

平成23年行政事業レビューシート

(文部科学省)

事業名	司書教諭養成講習会		担当部局庁	初等中等教育局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和29年度		担当課室	児童生徒課		児童生徒課長 白間 竜一郎		
会計区分	一般会計		施策名	II-1 確かな学力の育成				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	学校図書館法(昭和28年法律第185号)第5条第3項		関係する計画、通知等	教育振興基本計画(平成20年7月1日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	学校図書館法(昭和28年法律第185号)の規定により、学校図書館の専門的な職務を行う司書教諭を12学級以上の規模の学校には必ず配置しなければならないこととされている。この司書教諭は、児童生徒の読書活動や学校図書館を活用した学習活動を推進していくものであるが、同法により、文部科学大臣が大学その他の教育機関に委嘱して行う司書教諭の講習を修了した者でなければならないとされているところである。このため、司書教諭養成のための講習会を実施し、有資格者の養成を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	全国の大学及び教育委員会等の教育機関に対して、司書教諭養成のための講習会の実施を委託する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	0	0	0	0		
		繰越し等	0	0	0	0		
		計	37	37	36	33	29	
	執行額	45	45	34				
	執行率(%)	124.4%	122.0%	95.2%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値(24年度)
	国・公・私立の小・中・高校・特別支援学校・中等教育学校で司書教諭の発令を行っている割合		成果実績	%	63.0	—	63.5	65
			達成度	%	96.9%	—	97.7%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	司書教諭講習実施機関数		活動実績(当初見込み)	機関	51	50	48 (48)	— (48)
単位当たりコスト	実施機関1機関当たりのコスト 710千円/機関		算出根拠	単位当たりコスト=平成22年度執行額34百万円 22年度実施機関数(48機関)				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	初等中等教育等振興事業委託費	33百万円	29百万円					
	計	33百万円	29百万円					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>司書教諭は、学校図書館法に基づき、文部科学大臣が大学その他の教育機関に委嘱して行う司書教諭の講習を修了した者でなければならないとされており、学校図書館の有効活用等の目的から、引き続き、司書教諭養成のための講習会を実施し、有資格者の養成を図る必要がある。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>1. 事業評価の観点：この事業は、学校図書館法(昭和28年法律第135号)の規定により、学校図書館の専門的な職務を行う司書教諭を12学級以上の規模の学校には必ず配置しなければならないこととされており、この司書教諭養成のための講習会を実施し、有資格者の養成を図ることを昭和29年度から実施している事業であり、長期継続事業及び予算執行の観点から検証を行った。</p> <p>2. 所見：昭和29年度以降長期に継続している事業であるが、司書教諭は、学校図書館法に基づき、文部科学大臣が大学その他の教育機関に委嘱して行う司書教諭の講習を修了した者でなければならないとされていることから、今後も実施する必要があるが、毎年度、計画的な見直しを行うことにより、コスト縮減等に努めるべきである。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>当該事業を検証した結果、平成24年度概算要求においては、1件あたりの司書教諭講習会実施委託の単価の見直しにより、▲3.269百万円を反映した。</p>			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

文部科学省
34百万円

【公募・委託】

A. 司書教諭養成講習会委託事業
国立大学法人等全48機関
34百万円

(司書講習養成のための講習会の実施)

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.東京学芸大学			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
諸謝金	講師謝金	1			
印刷製本費等	講習案内印刷物、消耗品費、通信運搬費	1			
計		2	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.司書教諭講養成講習会委託事業

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国立大学法人 東京学芸大学	司書教諭講養成のための講習会の実施	2	企画競争	-
2	国立大学法人 岩手大学	司書教諭講養成のための講習会の実施	1	企画競争	-
3	聖学院大学	司書教諭講養成のための講習会の実施	1	企画競争	-
4	国立大学法人 上越教育大学	司書教諭講養成のための講習会の実施	1	企画競争	-
5	国立大学法人 鹿児島大学	司書教諭講養成のための講習会の実施	1	企画競争	-
6	国立大学法人 奈良教育大学	司書教諭講養成のための講習会の実施	1	企画競争	-
7	国立大学法人 和歌山大学	司書教諭講養成のための講習会の実施	1	企画競争	-
8	国立大学法人 長崎大学	司書教諭講養成のための講習会の実施	1	企画競争	-
9	国立大学法人 北海道教育大学	司書教諭講養成のための講習会の実施	1	企画競争	-
10	大阪市教育委員会	司書教諭講養成のための講習会の実施	1	企画競争	-